

令和7年度 児童・生徒 木のまち 木工工作コンクール募集要項

- 1 **募集内容** 第1部門 小学校低学年の部（1～4年の児童）
第2部門 小学校高学年の部（5・6年の児童）
第3部門 中学生の部（全生徒）
- 2 **表彰** 部門別に各賞を決定して、表彰状と記念品をお渡しします。
- 3 **応募方法** 応募用紙に作品のタイトル・名前などを書いて、作品と一緒に廿日市市木材利用センターに持ってきてください。
- 4 **作品基準** 木材および木産材を主材料として利用・加工した創作品で、作品の大きさは、一辺の大きさが、台を含めて**60cm以下**のもの。また、子どもが自ら考え、子どもの手で作ったもの
- 5 **審査基準** (1) アイディアに独創性があるか。
(2) 再現性・写実性に優れているか
(3) 木や自然素材の良さが適材の部位で表現されているか。
(4) 国産材で概ね作っているか
(5) デザイン・機能性が優れているか
(6) 工作キットを使用して作ったもの・著作権に関わる作品（アニメ、マンガ、キャラクターなど）は審査対象となりません。
- 6 **応募締切** 令和7年9月17日（水）
※9月下旬から10月中旬に審査会を開催し、部門別に各賞を決定します。
※応募作品は廿日市市木材利用センターなどに展示したあと、応募者にお返しします。**令和7年11月19日（水）までに**廿日市市木材利用センターに必ず受け取りに来てください。
- 7 **主催等** （共催） 広島県西部木材青年協議会、廿日市市木材利用センター運営協議会、一般社団法人広島県木材組合連合会
（後援） 広島西部木材同業組合、廿日市市
- 8 **注意事項** (1) 作品の裏に応募する児童・生徒の名前を書いてください。
(2) 作品は展示などのために移動させますので、壊れにくいものにしてください。
(3) 応募予定者には端材を提供します。廿日市市木材利用センターに連絡してから取りに来てください。（数に限りがありますので、早めに連絡してください。）
(4) 入賞者の名前や作品名などが、市の広報紙や新聞などに掲載されることがあります。あらかじめご了承ください。
(5) 各部門で上位に入賞した作品は、日本木材青壮年団体連合会主催の「全国児童・生徒木工工作コンクール」にノミネートします。
- 9 **応募・問合せ** 〒738-0021 廿日市市木材港北5番95号
廿日市市木材利用センター
電話（0829）32-2393

(1) 第49回(令和6年度)



【文部科学大臣賞】



【農林水産大臣賞 小学校・低学年の部】



【農林水産大臣賞 小学校・高学年の部】



【農林水産大臣賞 中学校の部】



【NHK会長賞】

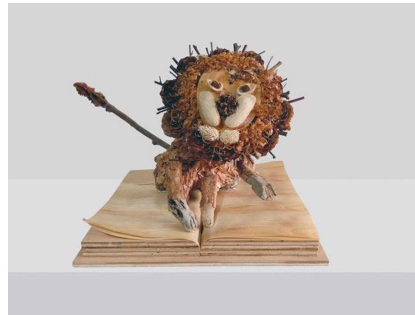


【Tree to Green賞 小学校高学年の部】

(2) 第48回(令和5年度)



【文部科学大臣賞】



【農林水産大臣賞 小学校・低学年の部】



【農林水産大臣賞 小学校・高学年の部】



【農林水産大臣賞 中学校の部】



【NHK会長賞】



【全国造形教育連盟委員長賞 小学校高学年の部】

令和7年度 児童・生徒 木のまち木工工作コンクール 応募用紙

※応募受付は、月曜日・祝日を除く 9 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0 です。

タイトル			
フリガナ 氏 名			
学 校 名		学 年	年
作品の説明（みどころ・作者の気持ち等）			

（作品添付用）

※ 作品に添付してください。

--

..... キリトリ線

令和7年度 児童・生徒 木のまち木工工作コンクール 応募用紙

タイトル				
応募する人	住所〒	電話番号		
	フリガナ 氏 名	生年月日 平成 年 月 日		
	学 校 名	学 年	年	
作品を取りに 来る人の氏名		電話番号		
		メールアドレス		

（事務局整理用）

※ 上半分は作品に添付、下半分は事務局で整理のために使
用しますので、必ず両方に記入してください。

--